

神奈川県

保険医新聞

発行所 神奈川県保険医協会 〒221-0835 横浜市中区鶴屋町2-23-2 (TSプラザビルディング2階)
電話045-313-2111(代表) F A X 045-313-2113 横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料 一部300円(会員の購読料は会費に含まれています) 発行人 田中麻衣子

今号は、保険医新聞
創刊2300号です
2面に挨拶、祝辞を掲載しています



問。二村副理事長は、

質疑では川久保評議員が窓口負担ゼロの実現性や、他の課題との優先順位等について質

問。二村副理事長は、

質疑では川久保評議員が窓口負担ゼロの実現性や、他の課題との優先順位等について質

問。二村副理事長は、

質疑では川久保評議員が窓口負担ゼロの実現性や、他の課題との優先順位等について質

問。二村副理事長は、

質疑では川久保評議員が窓口負担ゼロの実現性や、他の課題との優先順位等について質

問。二村副理事長は、

質疑では川久保評議員が窓口負担ゼロの実現性や、他の課題との優先順位等について質

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

ずつ減り、収入も減ったが、

事後抄録

歯科臨床研究会
歯科医院における
画像診断と最近のトピック



講師の泉氏

歯科研究部は9月4日、歯科臨床研究会「歯科医院における画像診断と最近のトピック」を協会会議室とWEB併用で開催。講師は神奈川歯科大学歯学部画像診断学分野診療科教授、泉雅浩氏が務め、164名が参加した。事後抄録を掲載する。

近年、多くの歯科医院に

おいてパノラマと歯科用C

BCTは、画像診断になく

てはならない存在になりつ

つあります。本講演では昨

年末の講演同様、1)パノ

ラマ撮影法の概要、2)パ

は、①多くの疾患名を覚え

る必要はなく、分からない

科目C B C Tの概要、4) 異

常像を検出した際には専

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

る必要はなく、分からない

科目C B C Tの画像解

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

科目C B C Tの画像解

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

科目C B C Tの画像解

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

科目C B C Tの画像解

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

科目C B C Tの画像解

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

科目C B C Tの画像解

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

科目C B C Tの画像解

門医や大学に紹介する。②

異常像(透過像)の辺縁が

項目について解説させてい

ただきました。

1) から4)の項目に関

しては、教科書レベルの内

容を、資料を用いて説明さ

せていただきました。5)

読影のポイントに関して

は、①多くの疾患名を覚え

保険医新聞創刊2300号に寄せて

保険医新聞2300号に際して

保険医新聞が2300号を迎えた。月に3回、定期的に新聞を発行するための作業は決して楽なものではない。時の流れとともに人は入れ替わってはいるが、その作業を続けてこられた部員の先生方、担当事務局の皆さんに感謝と敬意を表したい。



神奈川県保険医協会 理事長
田辺 由紀夫

れない。しかし、新聞のように定期的に送られてくるメディアでは、自分の興味の範囲を超えた記事に接することができる点で紙媒体も捨てがたい。協会の様々な活動を知っていたために、大切な役割を担っているのがこの新聞である。

診療報酬をはじめとして医療を取り巻く状況が複雑化している。限られた紙面では伝えきれないこともあるかもしれない。今後はWEBサイトやメールマガジンとの連携なども模索しつつ、会員の皆様に正確な情報をわかりやすく伝えるための努力を期待する。

月3回、紙媒体の新聞を届ける

先達から受け継いだ神奈川県保険医新聞が2300号を迎える。メディアに関する全国世論調査では、年代別紙媒体新聞購読率は60代以上は5〜6割以上と高く、50代は3〜4割、40代は2〜3割、30代は1〜2割、20代以下では1割未満と非常に低く、情報源がネット中心で紙新聞の無習慣が背景とのこと。



神奈川県保険医協会 新聞部長
藤田 倫成

一部に全電子化との声も聞けるが、月3回以上の第三種郵便物として承認された定期刊行物の状態を回避するためにも、当面は紙媒体の継続を模索したい。

祝辞

神奈川県保険医協会の皆さま、神奈川県保険医新聞の創刊2300号、誠におめでとうございます。貴協会は1963年に創立され、今や県内の医師・歯科医師6千500人余を有する大きな組織へと飛躍しました。



全国保険医団体連合会 新聞部長
杉山 正隆

保険医新聞は協会活動の「柱」であり、会員の先生方のみならず、県内選出の国会議員はじめ、多くの人々に読まれ大きな影響を与えてきました。私は1990年からの5年ほど、毎日新聞の県政、横浜、小田原市政等の担当キャップとして執筆の経験があります。保険医新聞は誰もが安心して医療にかかれるようベンの力で尽力して来られ、メディアの人間にとっても医療を知るための大切な「ツール」として重宝してまいりました。

主張
会員の生活を守る取り組みが
国民医療を守る

ここ数年來の物価高・原材料費やエネルギー価格高騰による影響は甚大である。これらの物価高騰は低所得者や高齢者だけでなく一般市民の生活を圧迫し続けており、生活が困窮する世帯は増え続けている。

経営の厳しさ、保険診療の中心での収益が厳しいことにより、自由診療へ依存せざるを得ない状況に追い込まれている点も看過できない。

診療報酬改定は2年に1回であるため急激な物価高騰に対応できないものとなっている。そうした状況を背景に医療提供体制維持の難しさ、人材不足、人件費の高騰、患者の受診控え傾向がのしかかっている。特に歯科に

この間、新規開業数減少等の要因から協会会員数の増加率は鈍化傾向となっている。医科会員においては高齢化や閉院な

経営の厳しさ、保険診療の中心での収益が厳しいことにより、自由診療へ依存せざるを得ない状況に追い込まれている点も看過できない。

診療報酬マイナス改定によ

って、医療機関経営は危

機状況だ。そもそも保

険医療機関は診療報酬

制度という枠の中で運営

している。個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難しさ、人材不

足、人件費の高騰、患者

の受診控え傾向がのしか

かっている。特に歯科に

おいては、個人開業等の

制維持の難

保険医協会 3大共済制度のご案内

保険医年金【2026年1月1日加入】

申込希望の方はお急ぎください！(10月25日申込書当会必着)

 9月1日より予定利率が**1.225%**に上昇

投資にはない堅実性が魅力です。確実な老後資金の準備や資産運用の分散投資先としてもおススメです！引退後に年金として受け取れることはもちろん、一時金として一括受取または部分解約も可能です。

短期間で解約した場合は積立金額が掛金額を下回ります(元本割れ)が、月払では約4年0カ月、一時払では約2年0カ月で元本割れが解消します*1。

*1 2025年10月1日時点の予定利率1.225%で試算



休業保障保険

【2026年4月1日加入】

(9/16~12/31の間に申込書到着)

ケガや病気による休業への備え
保険医協会イチオシの制度です！

傷病による休業時に加入口数と休業日数に応じて給付金をお支払いします(1口当たり:入院1日8千円、自宅療養(免責3日)1日6千円)。

保険料は加入時のまま満期まで上らず、若いうちに加入するほど保険料を抑えることができます。また、3年以上加入した場合は加入年数に応じて脱退時に「脱退給付金」を受け取ることができます。

*1 告知書を基に加入審査を行います。また、勤務形態等によって加入口数に制限がございます。

*2 加入日現在で59歳6カ月未満の方がお申込み可能です。59歳6カ月を超える方は「所得補償保険」をご検討ください。

グループ生命保険

【随時お申込み受付中】

割安な保険料で万一の備えを

万が一、加入者が死亡または高度障害となった場合に遺されたご家族へ保険金をお支払いします。シンプルな保障内容とすることで、月々の保険料を抑えております。会員の先生で本人にご加入いただければ、ご家族も加入可能となります。

さらに、引受保険会社の決算状況によっては年間保険料の一部を配当金としてお返しします。

(参考) 過去5年間平均で年間保険料の約28%を配当金としてお支払い*1

*1 配当金は引受保険会社の前年度決算等により決定するため、配当金額は確定していません。

その他の様々な制度もおすすめ

所得補償保険

傷病による休業時、加入口数に応じて所得補償を受給できます。告知は、YES/NOの質問3つに答えるだけ！持病があっても入りやすい制度です。家族・従業員も加入できるので、福利厚生にも活用できます。

従業員退職年金

年利1.126%の医療機関の積立制度。先生(法人)が掛金を負担し、先生(法人)が受け取るため、退職金以外にも使い道は自由です！次回のお申込み期間は2026年1月~2月です。

団体扱い割引

明治安田生命・大樹生命・富国生命・東京海上日動あんしん生命の4社の生命保険に加入されている先生は、毎月の保険料を協会引落しにするだけで保険料が割引できる可能性があります。適用の可否は該当の保険会社にお問合せください。

各共済制度の詳細はパンフレットをご確認ください

資料請求・ご相談はこちらへ

神奈川県保険医協会 共済部 TEL 045 - 313 - 2111

共済制度の
HPからも資料
請求いただけます→





スポットワーク(単発)で 人材“紹介”を使う際の注意点 ～歯科医院編～

近年の人材不足を補うため、人材紹介会社を経由して単発的に歯科衛生士等をスポットワーク契約で雇うことが増えてきた先生方も多いと思います。協会に寄せられた問合せをまとめましたので、ご確認ください。大前提として、人材“紹介”会社を経由するものは、単発でも貴院と紹介されたスタッフの間で雇用関係が成立します。有期(1日限り)で雇用したものとしての対応が必要となります。

人材紹介会社：仕事を探している求職者と人材を確保したい求人者(本稿では医療機関)の間に入り、求職者と求人者の雇用関係の成立を斡旋する。単なる“紹介”業であり、雇用契約や業務上の責任は一切負わないことに注意。
人材派遣会社：派遣労働者を雇用し、派遣先事業者に労働力を提供する(原則、医療関係の業務は一部例外を除き、人材派遣は不可)。
※詳細は「もしもしこちら税対経営部 人材派遣と人材紹介の違いとは?」(2025年1月25日号2面)もあわせてご覧ください。

Q1. 人材紹介会社(A社)と契約し、歯科衛生士を紹介してもらいました。当院がその歯科衛生士へ労働条件通知書を発行し、雇用契約書を締結しているにもかかわらず、賃金の支払はA社へ行い、A社から歯科衛生士に支払うこととされています。法律上の問題はありますか?

A1. 賃金は“直接払いの原則”^{※1}があります。したがって、賃金は本人(本稿では歯科衛生士)に直接支払う必要があります。但し、厚生労働省のグレーゾーン解消制度に例外として「第三者が賃金の支払を受託してその支払に関与した場合であっても、賃金が労働者の手に渡るまで使用者の賃金支払義務が消滅しない場合は、これに抵触しない(一部抜粋^{※2})」という見解が示されています。

この見解に従って、仮にA社への支払が許容されるとしてもQ2のとおり、賃金の二重払リスクがあることに十分留意してください。

※1 労働基準法第24条第1項「賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない」(原文ママ)
※2 参考記事『厚生労働省グレーゾーン解消制度・新事業特例制度「賃金の支払を使用者に代わって行うサービス」【回答日:令和2年3月27日】』より

Q2. 当院がA社に対して歯科衛生士の賃金を支払うことについて、気を付けることはありますか?

A2. 貴院は賃金支払者なので、賃金をA社経由で支払う場合でも、最終的な責任は貴院にあると考えられます。被雇用者(歯科衛生士)に最終的にきちんと賃金が支払われていることを確認する義務があることや、賃金の二重払リスクが発生する可能性がある点に留意してください。例えばA社が倒産し、貴院の被雇用者(歯科衛生士)に賃金が未払いとなった場合や支払いが遅延した場合、貴院は再度、歯科衛生士に賃金を支払う必要が生じる可能性があります。上記厚労省の見解^{※2}の通り、「賃金が労働者の手に渡るまで使用者の賃金支払義務が消滅しない」ことが第三者の賃金支払の受託条件となっているためです。

Q3. スポットワーク契約の歯科衛生士が、業務中に誤って患者にけがをさせた等の場合、責任は自院にあるのでしょうか?それとも、人材紹介会社ですか?

A3. 雇用主は貴院のため、貴院の責任となります。万が一に備え、この機会にあらためて医師賠償責任保険への加入状況を確認しておいてください。

Q4. 同日に複数の事業所で働くスポットワーカーの残業代について教えてください。スポット契約の歯科衛生士が同日に他院で6時間勤務(例:9時～15時)した後、当院で3時間勤務(16時～19時)すると労働時間が9時間となり、法定時間外労働(残業)が1時間発生すると思います。その場合、残業代(割増賃金)は当院が負担するのですか?

A4. 1人の労働者が複数の事業所で勤務している場合、“労働時間は通算する”ことが大前提で、さらにどちらの事業所と先に労働契約書を締結したかがポイントになります。残業代(割増賃金)は、原則として“後から労働契約を締結した事業者”が支払うこととされています。もし貴院が後から労働契約を締結したなら、残業代(割増賃金)は貴院が支払います。貴院での勤務が1日8時間を超えていなくても、同日に他院での勤務とあわせて8時間を超えるなら、残業代は支払われる必要があります。関連して、週40時間(もしくは44時間^{※3})を超えるかどうか確認のポイントとなります。なお、1日8時間超や週40時間(もしくは44時間)超が発生する可能性がある場合は、36協定^{※4}を締結し、労働協約や就業規則、労働条件通知書等に明記する必要がありますので、ご注意ください。

※3 法定労働時間：1日8時間及び1週40時間(ただし保健衛生業で従業員が10人未満の場合は1日8時間及び1週44時間)
※4 36協定：従業員に時間外・休日労働をさせる場合には労使協定(従業員の過半数を代表する者との協議)を締結し、所轄の労働基準監督署長に届け出る必要がある。時間外労働(法定休日労働含まない)の上限は原則として月45時間・年360時間となり、従業員10人未満の場合でも36協定の届出は必要。届出を出さずに残業させている場合、労働基準法第36条違反となり、罰則があるので注意

Q5. スポット契約の歯科衛生士から「給与はA社からもらっているので、貴院ではなくA社の指示に従う」と言われ、困惑しています。

A5. 雇用主は雇用契約を締結している貴院です。よって、指揮命令権は貴院にあり、業務中は貴院の指示に従う義務があります。A社は雇用主ではなく、単に第三者として給与支払を受託し労働者に支払っているだけにすぎません。

以上のほか、スポットワークで勤務する人の中には他院での勤務状況を患者に伝え、その結果、患者の引き抜き等が発生する事案も寄せられています。就労時にあらかじめ説明しておくことが重要です。また、厚生労働省『『知らない』では済まされない『スポットワーク』の労務管理(https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001512297.pdf)』もあわせてご確認ください。



9.18 なくすな保険証! 宣伝行動 8月からの切り替えに不安の声

9月18日、協会も加盟する「なくすな保険証! 神奈川県連絡会」はイセザキモールにて「なくすな保険証!」宣伝行動を実施した。協会からは二村副理事長、藤田理事、片岡評議員のほか、8団体13名が参加した。

残暑を鑑み通常より2時間後ろ倒しの16時からスタートし、時間を短縮しての開催となった今回は、「保険証使い続けたい」署名はがき付きポケットティッシュを500個配布し署名17筆を集約。8月より従来の健康保険証から資格確認書・マイナ保険証への切り替えとなった市民もいることから、「今の保険証はもう使えないのか」、「マイナ保険証を持っていないため、今後、医療機関を受診する際はどうしたらよいのか」といった不安や疑問を抱える通行人との対話が多く見られた。



演説を行う二村副理事長(左)と藤田理事(右)

活動報告

quick reports

新聞「新春特集号」投稿募集

保険医新聞「新春特集号」(2026年1月5・15日号)は、会員からの投稿を中心に作成いたします。下記のテーマ投稿のほか、随筆、写真・絵画、俳句・短歌などの投稿もお待ちしております。

《投稿テーマ》①「母の言葉、父の言葉」、②「私の『推し』を発表します」、③「私の休日(休暇)の過ごし方」、④「自由投稿」《文字数》700文字以内“厳守”《締切》11月17日(月)必着《送付先》郵送、FAX、メール〈kanahoi-shinbun@hoken-i.co.jp〉等でお送りください。ご不明点は新聞部まで(TEL 045-313-2111)。

※投稿は会員本人からの作品のみを受け付けさせていただきます。投稿者には薄謝を進呈いたします。

研究会案内

※研究会に会場参加の際は、マスク着用・手指の消毒等の感染症対策にご協力ください。また発熱症状等がある場合は参加をお控えください。

※必ず事前にお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大や天災等により、急遽開催形式を変更または中止させていただく場合がございます。その場合は当会HP「いい医療ドットコム」にて適宜お知らせします。予めご承知をお願いします。

※協会行事においては、その模様を写真撮影し、記事とともに機関紙に掲載することがありますので予めご了承ください。

神奈川県保険医協会

検索

WEB参加の申込みは、協会HP「いい医療ドットコム」のイベントカレンダーからできます。「神奈川県保険医協会」で検索を！

10月22日(水)午後7時30分～

協会行事予定

10月19日
～10月27日

10月19日(日)

医療・健康フェスティバル13時

10月23日(木)

医療統計基礎講座14時

10月20日(月)

政策部会19時30分

10月25日(土)

10月21日(火)

総務部会19時30分

医療事務講習会14時30分

10月22日(水)

糖尿病ネットワーク研究会19時30分

10月26日(日)

文化部ハイキング9時15分

幹事会19時30分

10月27日(月)

新聞編集会議19時

第57回神奈川県糖尿病ネットワーク研究会

近年、糖尿病治療薬の選択は多様化し、個別化が求められている。特に進行した糖尿病関連腎臓病(DKD)患者においては、腎機能低下に伴う薬剤の適応や安全性を慎重に考慮する必要がある。本講演では、最新の糖尿病治療薬のアルゴリズムを概説し、さらにDKD病期に応じた薬剤選択と血糖管理の課題や実践的なポイントについて紹介したい。

ところ WEBライブ配信

テーマ 「糖尿病治療薬のアルゴリズムと薬剤選択の視点」
進行したDKD患者における血糖管理の注意点」

講師 東海大学医学部 内科学系 腎内分沁代謝内科

教授 豊田 雅夫氏

参加方法 下記QRコードもしくは

協会HPよりお申込み

※神奈川県糖尿病療養指導士認定・

更新のための研修会(2単位)

※日医生涯教育講座CC(76「糖尿病」)1単位

【医籍番号の入力について(下記「重要」参照)】

※日本糖尿病協会 糖尿病認定医取得・登録歯科

医のための講習会の受講証

※今研究会では、次の単位は取得いただけませんのでご注意ください。日本糖尿病療養指導士認定・更新のための研修会(CDE)の受講証

お申込み 研究部



10月31日(金)午後7時～

文化部ハイキング

保土ヶ谷宿は、慶長6年(1601年)に、神奈川や藤沢などとともに最初に宿場に指定された。東海道の往來増加に伴い、東海道と並行して新町が形成され、問屋場、本陣、旅籠などが設けられました。歌川広重の浮世絵には、宿場を代表する帷子橋(新町橋)が描かれています。江戸中期以降は、金沢・鎌倉、杉田・梅林への往來が増え、宿内にある金沢道の分岐点が賑わいました。歴史豊かな保土ヶ谷宿を巡ってみましょう。

集場所 天王町駅前公園

(相鉄線天王町駅東口から徒歩約1分)

解散場所 JR保土ヶ谷駅

テーマ 「歴史散策 保土ヶ谷宿 巡り東海道宿場町シリーズ!!」

ガイド NPO法人 保土ヶ谷ガイドの会

参加費 1千円(当日支払)

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

定員 20名

行程 約4.3km(一部省略)天王町駅前公園(旧帷子橋)→旧古町橋跡→神明社(助郷会所跡)→高札場跡→本陣跡→大仙寺→JR保土ヶ谷駅(解散)正午12時頃

※参加費の内訳は傷害保険料、ガイド料です。

※その他自己負担として、①集合場所までの交通費、②帰りの交通費がかかります。

※雨天決行ですが、荒天の場合は中止いたします。予備日の設定はございません。

※飲み物は各自用意ください。

※お申込みいただいた先生には、開催前に再度文書にて案内をお送りいたします。

※傷害保険の手続き上、10月23日(木)以降の自己都合によるキャンセルにつきましては、傷害保険料として500円を後日お振込みにてご負担いただきます。キャンセルされる場合は、できる限り10月23日までにご連絡ください。

お申込み 文化部

10月26日(日)午前9時15分～

歯科特別研究会

ところ 協定会議室・WEB併用

テーマ 「認知症が疑われる患者への対応」

講師 東京医科歯科大学

名誉教授 下山 和弘氏

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 ①か②いずれか

①協定会議室…定員50名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HPよりお申込み

※講師は来場予定です。

お申込み 歯科研究部



10月29日(水)午後7時～

歯科特別研究会

本研修会は在宅療養支援歯科診療所(歯援診)と口腔管理体制強化加算(口管強)の施設基準対応研修会です。「高齢者の心身の特性(認知症に関する内容を含む)、口腔機能の管理、緊急時対応、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、小児の心身の特性」についての内容に加え、口管強の施設基準の選択式項目にあります「在宅医療または介護に関する研修」「認知症対応力向上研修」にも対応しております。

ところ WEBライブ配信

講師 日本大学歯学部

臨床教授 武内 博朗氏

参加対象 歯科会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 下記QRコードもしくは

協会HPよりお申込み

①同じメールアドレスで登録できるのは1名様までです。同じ医療機関から複数名でお申込みされる場合はそれぞれ違うアドレスで登録ください。

②参加の際は、必ずご自身のお名前でご登録された登録確認メールのURLよりご参加をお願いいたします。ご登録氏名と別の方でのご参加、同じURLで複数名のご参加はできません。

③本研究会は、保険医協会の会員(会員医療機関スタッフ、会員ご家族も含む)のみがご参加いただけます。

④研究会終了後、確認テストを実施いたします。確認テストを受講し、かつ講演を最初から最後まで受講された歯科医師の方(会員本人に限ります。会員本人ではない勤務医の先生等)には発行できないため、あらかじめご容赦ください。

⑤講演の途中参加、途中退出、確認テスト未回答の場合は、修了証は発行いたしかねます。接続トラブル等の場合であってもご対応いたしかねます。必ずご自身で接続環境など事前にご確認の上、ご参加をお願いいたします。

お申込み 歯科研究部



11月6日(木)午後7時～

歯科臨床研究会

ところ 協定会議室・WEB併用

テーマ 「オーラルフレイル、口腔機能低下症、低栄養患者に一般歯科外来で考えること、やるべきこと」

講師 神奈川県大学歯学部

特任教授 玉置 勝司氏

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 ①か②いずれか

①協定会議室…定員50名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HPよりお申込み

※講師は来場予定です。

お申込み 歯科研究部



11月9日(日)午前7時30分～(集合)

アジ釣り大会

集場所 逗子市小坪港「椿丸」船着き場

※駐車場代…1台500円

参加費 中学生以上…1万2千円

小学生以下…7千円

(船代、エサ代、仕掛け、水代込)

※「リール付き貸竿」「錘」…無料

参加対象 会員・ご家族および友人等

定員 22名(定員になり次第締切)

※完全予約制ですので、事前にお電話・FAX等にてお申込みください。

※雨天でも決行します。中止する場合は、必ず前日(11月8日)午前中に、ご連絡いたします。

※参加受付を完了した場合、詳細なご案内を郵送にてお送りいたします。

お申込み 文化部

※重要※神奈川県医師会の要請により、日医生涯教育講座(CCC)の単位取得を希望する場合は、①性別②医籍登録番号③(医師会会員の場合は所属都市医師会名の登録が必須となります(25年4月より変更)。未入力・入力間違い等不備がある場合、単位を取得いただけませんのでご注意ください(恐れ入りますが、当会は一切の責任を負いません)。なお会場参加の場合は、FAX申込時に所定の欄にご記載ください。

研究会参加費について

特に記載のない研究会、講習会の参加費は無料です。参加費をいただく研究会は、電話でお申込みの上、郵便口座に参加費をお振込みください。尚、通信欄に①研究会名②医療機関のご連絡先を必ずご記入ください。郵便口座名 神奈川県保険医協会 口座番号 00260・2・2220 ◆協会へお越しの皆様へ(お願い) ◆協会に駐車場はございません。ご自身で駐車場を確保いただくか、公共交通機関をご利用ください。 ※QRコードは機内モードでの登録商標です。

会場参加のお申込み・お問合せは、協会事務局(TEL:045-313-2111)までご連絡ください